## 令和3年 第6回

## 四日市市教育委員会会議案

## 関係資料

日時 令和3年4月14日 午前9時30分~

場所 四日市市役所 9階 教育委員会室

### 令和3年 第6回 教育委員会会議 議事

- ○議 案
  - 議案第14号 四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について
- ○協 議
  - ・第4次四日市市学校教育ビジョンの策定について
- ○報 告
  - ・令和3年度教育委員会主要課題について

### 議案第14号

四日市市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について

四日市市教育支援委員会条例(平成20年条例第11号)第3条第2項の規定に基づき、次の25名を四日市市教育支援委員会委員に委嘱し、又は任命する。

令和3年4月14日提出

四日市市教育長 葛 西 文 雄

小嶋 玲子

渥美 伸一郎

有馬 治美

吉田 崇秀

松月 雄一

大橋 賢二

田中 小夜子

奥山 泉

冨田 美香

平野 雅也

髙井 美都理

毛利 磨紀

長野 五葉

保井 香織

村山 久子

藪田 敦子

森 千佳

近田 充

水谷 公紀

鵜崎 真

白水 美和

水谷 有子

岡本 夏紀

小林 利恵子

羽場 宏幸

(発令者) 四日市市教育委員会

(任期) 令和3年5月1日から令和4年4月30日まで

### 四日市市教育支援委員会

根拠法令: 四日市市教育支援委員会条例 任 期: 令和3年5月1日から令和4年4月30日まで 定 数: 25名以内

No.	氏 名	À	役職・団体名等	備考
1	小嶋 玲	子	名古屋柳城短期大学 教授	再任
2	渥美 伸	一郎	四日市医師会 (小児科医)	再任
3	有馬 治	·美	四日市医師会 (小児科医)	再任
4	吉田 崇	秀	児童福祉施設(北勢児童相談所家庭児童支援主査)	
5	松月雄	<u> </u>	四日市市立小学校長会代表(日永小学校長)	再任
6	大橋 賢		四日市市立中学校長会代表(富田中学校長)	
7	田中小	夜子	通級指導教室言語担当教員(富田小学校教諭)	
8	奥山 泉		通級指導教室情緒等担当教員(常磐小学校教諭)	再任
9	冨田 美	香	通級指導教室情緒等担当教員(桜小学校教諭)	
10	平野 雅	也	通級指導教室情緒等担当教員(富洲原中学校教諭)	再任
11	髙井 美	都理	特別支援学校担当教員(西日野にじ学園教諭)	再任
12	毛利 磨	紀	特別支援学校担当教員(北勢きらら学園教諭)	
13	長野 五	葉	地域特別支援教育コーディネーター(保々小学校教諭)	再任
14	保井 香港	織	地域特別支援教育コーディネーター(羽津北小学校教諭)	
15	村山久	子	地域特別支援教育コーディネーター(中央小学校教諭)	再任
16	藪田 敦	:子	地域特別支援教育コーディネーター(桜台小学校教諭)	再任
17	森 千佳		地域特別支援教育コーディネーター(富田中学校教諭)	再任
18	近田 充		地域特別支援教育コーディネーター(内部東小学校教諭)	再任
19	水谷 公	·紀	地域特別支援教育コーディネーター (南中学校教諭)	再任
20	鵜崎 真		地域特別支援教育コーディネーター協力員(泊山小学校教諭)	再任
21	白水美	和	公立保育園長会代表(海蔵保育園長)	
22	水谷 有	子	公立幼稚園長会代表(泊山幼稚園長)	
23	岡本 夏	紀	四日市市あけぼの学園 主幹 作業療法士	再任
24	小林 利	恵子	保育幼稚園課 副参事兼課長補佐兼指導係長	再任
25	羽場宏	幸	四日市市教育委員会学校教育課 課付主幹兼教職員係長	

### 四日市市教育支援委員会条例 (抜粋)

(組織)

- 第3条 支援委員会は、委員25名以内をもって組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。
  - (1) 医師
  - (2) 学識経験者
  - (3) 児童福祉施設職員
  - (4) 特別支援学級設置小中学校校長
  - (5) 市内小中学校教員
  - (6) 特別支援学校教員
  - (7) 四日市市教育委員会事務局職員
  - (8) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認めた者

(任期)

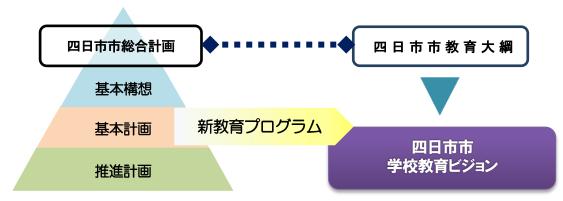
第4条 委員の任期は1年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、 再任を妨げない。

### 第4次四日市市学校教育ビジョンの策定について

### 1. 学校教育ビジョン策定の枠組みについて

本市では、学校が目指す子どもの姿を明らかにするとともに、その実現に向けた本市の教育の方向性を示すため、四日市市学校教育ビジョンを策定している。

今回策定する「第4次四日市市学校教育ビジョン」(令和4年度~8年度)は、「四日市市総合計画」(令和2年度~11年度)との整合性を図りながら、「四日市市教育大綱」(令和3年度~7年度)に掲げる「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の育成を目指した学校教育分野の基本的な計画として策定する。また、教育基本法第17条第2項に基づく、本市の教育振興のための基本的な計画として位置づける。



また、小・中学校においては、本ビジョンに基づいて自校の学校経営方針となる「学校づくりビジョン」を作成するものとする。

計画期間 令和4年度から5年間

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
			総合計画(R2~11)				1)				
	見直し・検討		四日市市	教育大綱(	(R3~7)						
						見直し・検討		四日市市	教育大綱(	R8~12)	
-											
	見直し	,検討		第4次	学校教育と	ジョン					
第3次	学校教育に	ヹ゚ゔョン					見直し・検討	9	第5次学校	教育ビジョン	,
_											

### 2. 策定のスケジュール

- 5月 体系の修正案、目標値・内容の素案検討(教育委員会会議)
- 7月 素案(パブリックコメント原案)検討(教育委員会会議)
- 8月 市議会教育民生常任委員会において素案説明
- 10月 パブリックコメント実施
- 11月 パブコメ結果報告及び最終案協議(教育委員会会議)
- 1月 最終案決定
- 2月 小中学校への説明

### 3. 第3次四日市市学校教育ビジョンの総括

○第1次~第3次までの体系の変遷

第1次(平成17年~22年) <u>めざす子どもの姿</u> 新しい時代をたくましく 切り拓いていく子ども ~自立・共生・チャレンジ~

#### 基本目標

- ①教育課程・指導内容の充実
- ②指導体制・組織の整備
- ③教職員の資質向上
- ④施設・設備の充実
- ⑤保護者・地域とともにつくる学校
- ⑥学校をとりまく制度の整備

第2次(平成23年~27年) <u>めざす子どもの姿</u> 輝く よっかいちの子ども ~「生きる力」「共に生きる力」をはぐくむ~

### 重点目標

- ①問題解決能力の向上
- ②豊かな人間性の育成
- ③健康や体力をはぐくむ教育の充 宝
- ④特別支援教育の充実
- ⑤就学前教育の充実
- ⑥時代の変化に対応する教育の推 准
- ⑦家庭・地域との協働の推進
- ⑧教職員の資質・能力の向上

第3次(平成28年~令和3年) <u>めざす子どもの姿</u> 輝く よっかいちの子ども ~「生きる力」「共に生きる力」をはぐくむ~ 社会人になっても通用する

問題解決能力の育成

### 基本目標

- <子どもにつけたいカ>
- ①確かな学力の定着
- ②豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成
- ③健康・体力の向上
- <子どもを支える学校づくり>
- ④学校教育力の向上
- ⑤地域とともにある学校づくり
- ⑥四日市ならではの地域資源を生かした教育の推進

第3次四日市市学校教育ビジョン終了時までの本市の子どもたちの状況をみると、 以下の成果や課題があると捉えることができる。

【成果】・義務教育終了時における基礎学力の定着

- 自己肯定感や規範意識の醸成
- ・ 体力の向上

【課題】・読解力や論理的思考力のより一層の育成

- ・夢や志を持つ子どもの割合の低下
- ・「運動が好き」と答える子どもの割合の低下

#### ▶第3次四日市市学校教育ビジョンの継承

第3次四日市市学校教育ビジョンにおける施策展開の結果、義務教育修了時における基礎学力の定着、自己肯定感や規範意識の醸成等「豊かな人間性」の育成、体力の向上などの成果が見受けられたことから、第4次四日市市学校教育ビジョンにおいても、基本的には第3次四日市市学校教育ビジョンにおける施策の体系を継承し、「四日市市教育大綱」の理念の実現を目指す。

また、新型コロナウイルス感染症への長期的な対応を求められることやこれからより一層、社会が激しく変化する中において、教育大綱の目指す子どもの姿「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」となるために、「確かな学力の定着」「豊かな人間性の育成」「健康増進・体力の向上」など、本市全ての子どもの「学び」を充実させ、「生きる力」「共に生きる力」の育成を目指す。

▶新型コロナウイルス感染症に伴う学校の取組や子どもの状況

新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大に伴い、本市においても、令和元年度 末と令和2年度当初にかけて長期間の臨時休業が行われた。

この間、学校においては、臨時休業に係る授業時間の確保やタブレットやオンライン学習教材、オンライン会議システム等、ICTを活用した学習、学校行事等の精選などにより、授業時間を生み出し、学習方法を工夫しながら、児童生徒の学習保障を行ってきた。

また、児童生徒の健康管理を含め、感染症対策の徹底にも取り組んできている。 そのような中、学習に対して意欲的に取り組んだり、自分自身で健康管理をしよう という意識が高まってきたりするなど、よい姿も多く見られた。

しかしながら、学校再開後、集団生活に馴染むことに遅れが生じる児童生徒やストレスを感じる児童生徒などもいると考えられる。

### 4. 新たな動きと四日市市教育大綱を踏まえた学校教育ビジョン策定

家庭教育と学校教育を効果的につなげ、地域社会と連携するとともに、新しい教育課題に対応するため以下の3点に注力していく。

### (1)四日市市新教育プログラムの着実な実践と進捗管理

今後は、感染症への対策を講じつつ、学校においての新しい生活様式のもと、緊急事態であっても子どもたちの健やかで協働的な学びを保障していかなくてはならない。そのためには、教育活動における様々な対策とともに、学習環境の改善も必要である。

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力」の育成 問題解決能力・言語能力・情報活用能力といった必要な資質・能力の育成

### ②ICTの効果的な活用

令和2年度中、国によるGIGAスクール構想等の促進により、本市においても 1人1台タブレット端末の配備が進んだ。今後は、これまでの実践とICTを最適 に組み合わせることで学校教育における諸課題を解決し、教育の質の向上を図る必 要がある。

個別最適な学びと協働的な学びの実現 学校業務の効率化

### ③学校における教職員の働き方改革の推進

子ども一人一人の学びを最大限に引き出すために、教員が子どもと向き合う時間をより確保する等、教員が本来の業務に集中して取り組めるよう学校が担うべき業務を明確化し、学校における働き方改革を推進していく必要がある。

### 全ての教職員の心身の健康

教職員自らの人間性や創造性を高めることによる質の高い教育の提供

これらのことを踏まえ、「四日市市総合計画」とその基本計画に位置付けている「四日市市新教育プログラム」を着実に実践するとともに、第4次四日市市学校教育ビジョンを進捗・管理することで、「四日市市教育大綱」の理念を実現し、「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の育成を目指す。

### 5. 目指す子どもの姿とその実現のための基本目標(案)

### 目指す子どもの姿 **夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども**

#### <5つの基本目標>

教育大綱の5つの理念を具現化し、目指す子どもの姿を実現するための具体的な施策として、5つの基本目標を位置付ける。

○「子どもにつけたい力」

基本目標1 確かな学力の定着

基本目標2 豊かな人間性の育成

基本目標3 健康・体力の向上

○「子どもの学びを支える学校づくり」

基本目標4 全ての子どもの能力を伸ばす教育の実現

基本目標 5 学校教育力の向上

6. 第4次四日市市学校教育ビジョン 体系(案)

## めざす子どもの姿

## 夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども

生きる力 自立した人間としてたくましく 生き抜くためのカ 共に生きる力 他者と協働し、共に未来を切り 拓いていくカ

学習や生活の基盤となる **言語能力**  社会人になっても通用する 問題解決能力 情報社会に主体的に参画する 情報活用能力

## 子どもにつけたい力

## 基本目標1 確かな学力の定着

- ▶ 生きて働く知識・技能、これらを活用する思考力・判断力・表現力
- ▶ 問題を見出し解決してい こうとする、学びに向か う力
- ▶ 未来を切り拓くための「読解 力」「論野が思考力」「英語コ ミュニケーション能力」

## 基本目標2 豊かな人間性の育成

- メディア・リテラシーの養成を 通じた人権意識の向上と行動力
- よりよく生きるための基盤となる る首点性
- ▶ 情報を主体的に読み解き、活用する力
- ▶ 自らキャリアを形成していこう とする能力
- ▶四日市への誇りと愛着、よりよい社会づくりへの意欲
- ▶ 持続可能な社会を創造しようと する態度

### 基本目標3 健康・体力の向上

- ▶ 生涯こわたり運動に親しむ態度・能力
- 心身ともに健康でたくましく 生きるための体力
- 自他の健康・安全について実 践していく力
- ▶ 健康に生きていくための基盤となる基本的な生活習慣の確立

## ○ 新教育プログラムの着実な実践

○ ICTの効果的な活用 ○ 働き方改革の推進

## 🔭 子どもの学びを支える学校づくり 🛧

### 基本目標4 全ての子どもの能力を 伸ばす教育の充実

- ▶ 多様な学習形態による学びの深化
- ▶ 特別支援教育の充実
- ▶ 日本語指導が必要な子どもへの 指導の充実
- ▶ 地域と協働した学校づくり
- ▶ 全ての子どもへの教育機会の確保

### 基本目標5 学校教育力の向上

- ▶ 学校経営力の強化
- ▶ 学校業務の適正化
- ▶ 生徒指導の充実
- ▶「学びの一体化」推進
- ▶ チーム学校づくり
- ▶ 教師力の向上
- ▶ 学びを支える教育環境の整備
- ▶ 学校の規模等適正化

# 教育委員会定例会 資料

「令和3年度教育委員会主要課題について」

### 目 次

教育総務課······	$\cdots $ P 1 $\sim$ 2
1 魅力ある奨学金制度の創設 ※推進計画事業	
2 第4次四日市市学校教育ビジョンの策定	
3 学校規模等適正化計画の推進	
教育施設課· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	Р 3
1 35人学級実施による学級増への教室不足へ	
2 小中学校校舎等整備事業(大規模改修事業)	※推進計画事業
3 学校給食室・保健室等空調設備整備事業 ※	(推進計画事業
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
学校教育課(中学校給食推進室)	$\cdots P 4 \sim 6$
1 学校給食費公会計化実施に向けた準備	
2 新型コロナ感染拡大防止及び校内発生時の対	<b></b> 
3 給食センター整備運営事業 ※推進計画事業	4
4 学校業務サポート事業 ※推進計画事業	
• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
指導課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 7 ∼ 8
1 新教育プログラム事業 ※推進計画事業	
2 学びの一体化事業 ※推進計画事業	
3 「チーム学校」推進事業 ※推進計画事業	
教育支援課	$\cdots P 9 \sim 1 0$
1 ICT を活用した授業の充実(「問題解決能力」	向上のための四日市モデルを活
用した授業づくりを含む) ※推進計画事業	4
2 クラウド利活用を見据えた ICT 環境整備 ※	
3 インクルーシブ教育の推進 ※推進計画事業	
4 登校サポートセンターを核とした不登校対策	での充実 ※推進計画事業
人権・同和教育課	$\cdots \cdots $ P 1 1 $\sim$ 1 2
1 メディア・リテラシー養成を通じた人権教育	
2 地域と学校の連携・協働体制構築事業	
_ , <u>_ , </u>	
社会教育·文化財課······	$\cdots P 1 3 \sim 1 4$
1 文化財保存活用地域計画策定事業 ※推進計	
2 旧四郷村役場保存整備事業 ※推進計画事業	
3 ユネスコ無形文化遺産継承支援活用事業 ※	
4 提言シート「文化財関連事業について」への	
	7476
図書館	P 1 5
1 新図書館を含む中心市街地拠点施設整備事業	
2 図書館子育て支援事業 ※推進計画事業	<del>-</del> · · · · · <del>-</del>
博物館	P 1 6
1 そらんぽ四日市の魅力アップのための3施設	
2 博物館資料の整理・公開について	

	事 項	内容	担当課
1	魅力ある奨学金制 度の創設 ※推進計画事業	【概要】 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等を対象とした魅力ある奨学金制度を創設し、意欲ある学生が希望する進学先に進めるようにする。また、返還免除を併用することで、卒業後の定住促進にもつなげていく。 (令和4年度から採用)  【課題】 新奨学金制度の設計は概ね終わっており、新年度からは令和4年度奨学生採用に向けて準備を進めている。当初予算では、50人分の入学度金を計上しているが、奨学金の趣旨が生かされるように、今後の応募者数や奨学生の世帯所得の状況を把握し、対応を検討する。なお、令和4年度に開発予定の奨学金システムについて、実務経験を踏まえて、検討を重ねる必要が生じたため、開発業務の令和4年度以降へのスライドを検討する。また、ホームページに採用基準の所得控除計算システムを掲載することで、少しでも応募者の利便性を向上できないか検討を進めている。  【今後の対応】 ・奨学金条例施行規則を制定する。(~6月)・中学、高校校長会等を通じての周知、チラシ等を配布する。(7月~)・奨学生募集(12月~1月)・現制度の奨学生を新制度移行するよう手続きを進める。(47人)(年内を目途に手続きを完了)	教育総務課
2	第4次四日市市学校教育ビジョンの策定	【概要】 本市では、学校教育が目指す子どもの姿を明らかにするとともに、その実現に向けた本市の教育の方向性を示す「四日市市学校教育ビジョン」を策定している。現行の第3次四日市市学校教育ビジョンが令和3年度で終期を迎えることから、新たな学校教育ビジョンを策定する。  【課題】 現行ビジョンの成果と課題を検証し、その結果を反映させる育ビジョンを関連付けていく必要がある。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症関連により子どもたちの学習状況等の測定ができなかった。そのため、令和元年度の子どもたちの姿を基準として、令和2年度の状況も加味して、今後の展望を見据えたビジョン策定を進めていく。  【今後の対応】 令和3年度は、教育委員会定例会、教育課題検討会議で協議を進め、市議会へ報告を行う。その後、パブリックコメントを実施し、令和4年1月の完成に向けて取り組みを進めていく。	教育総務課

	事 項	内容	担当課
3		内 容 【概要】 学校規模等適正化計画に基づき、全市的な学校規模等適正化に向けた取り組みを進めるとともに、検討対象校となっている小中学校の保護者や地域関係者、学校関係者と共に検討を行う。  【課題】 1人1台タブレット端末の配備や小学校への35人学級の導入等、教育環境は大きく変化していることなどを踏まえて、学校規模等適正化計画における適正化の考え方や基準等について調査研究を行う必要がある。また、小学校については、水沢小学校において令和4年度の新1年生が9人となるほか、中学校については、検討対象校が2校あり、地域・保護者・学校と共に課題解決に向けた協議を行う必要がある。  【今後の対応】 適正化計画における適正化の考え方や基準等については、「学校規模等適正化検討会議」で協議を行う。水沢小学校については、児童が減少することによって生じる集団活動や協働学習への課題等について、地域・保護者・学校と共有を行うとともに、その課題解決に向けた対応を検討する。	担当課 教育総務課
		有を行うとともに、その課題解決に向けた対応を検討する。 中学校については、令和2年度に引き続き、沿岸部ブロック会 議を開催するとともに、規模の異なる中学校の視察や他の中学校 区ブロックの委員との議論を行う等、柔軟に対応を進める。	

	事 項	内 容	担当課
1	35人学級実施によ る学級増への教室 不足への対応につ いて	【概要】 国は小学校において全学年を令和3年度から5年かけて2年生より段階的に35人まで引き下げるとし、加えて三重県は国より1年前倒して、令和3年度に3年生の35人学級実施を示した。これらの動きを受け、四日市市学校規模等適正化計画に基づき確認したところ、複数の学校で教室不足が発生することが判明した。  【課題】 教室不足となるのは以下の小学校である。 R5~ 四郷小学校 (1~2教室不足) R5~ 内部東小学校 (1~8教室不足)	· 教育施設課
		R6~ 浜田小学校 (1~8教皇不足) 【今後の対応】 対象となる学校の普通教室数確保に向けた設計及び工事を着実に遂行する。	
2	小中学校校舎等整備事業 大規模改修事業 ※推進計画事業	【概要】 四日市市学校施設長寿命化計画に基づき、小中学校の校舎、体育館等における大規模改修工事を行う。 【課題】 新型コロナ感染拡大防止対策の影響で令和2年度に遂行できなかった工事を含め、総合計画期間内で計画の見直しを行った。令和3年度は見直した計画を着実に遂行する。また、国の補助メニューの内容が令和5年度に変わるため、補助金の活用方法について調査検討する必要がある。 【今後の対応】 着実に工事を遂行するために、各関係者と綿密に調整を行う。また、補助金については、県を通じ国へ相談を行うなど、新しい補助金の活用方法を検討する。	教育施設課
3	学校給食室·保健室等空調設備整備事業 ※推進計画事業	【概要】  小学校の給食室等への空調設備の新設、および平成20年度以前に保健室等に整備した既設の空調設備の更新について、PFI事業にて整備及び維持管理を行う。 令和3年度は事業者選定、令和4年度に整備を行い、令和5年度から供用開始予定である。  【課題】  ①給食室の空調設備は、給食の提供に影響がない夏休み期間中に整備を行わなければならない。また、保健室等の空調設備の更新については、空調設備を使用しない時期に行うなど、工期設定の配慮が必要となる。 ②少人数教室、相談室、コミュニティ室、校内ふれあい教室等の実際に整備する教室場所の確定について、各学校との調整が必要となる。  【今後の対応】  ①学校運営に影響を与えることのないよう、施工場所に応じた適切な工期設定を行う。 ②学校と整備する教室場所の調整を行っていく。	教育施設課

	事 項	内容	担当課
1	事 項 学校給食費公会計 化実施に向けた準 備	内 容 【概要】 現在、保護者から学校長が集金した給食費を、市の会計を通さずに食材を購入する費用に充てる私会計にて運営している。令和4年度から小学校、令和5年度から中学校にて学校給食費公会計化を実施するために必要な準備を行う。 【課題】 ・公会計化の実施まであと1年に迫っている。令和3年度は、給食費の算定方法と徴収方針の決定、システムの構築(他システムとの連携)、関係部局や学校との調整、保護者への周知など、検討・決定したり、事務を進める事柄が多大である。・公会計化後の業務量を見込み、体制を整える必要がある。・今和5年度からの中学校給食公会計化の準備を進める必要がある。  【今後の対応】 ・令和4年度にできるだけスムーズに公会計化を実施するために、令和3年度中に、様々な分野における詳細な検討・決定を行う。・公会計化に向けて具体的な給食費の算定方法と徴収方針を夏前までに検討・決定し、システム構築に反映させる。・公会計化に向けて具体的な給食費の算定方法と徴収方針を夏前までに検討を決定し、システム上において、各種手当の支給やう。・公会計化経費者への周知・手続きを行うための準備を行う。・公会計化実施のために必要な契約事務の検討と手続きを行うと、今校/教委/給食協会で行う事務の整理と依頼。・私会計時と公会計化後の会計(予算計上)について整理を行	担当課学校教育課
		う。 ・公会計化導入後の体制(食数把握、給食費システム管理、納付 管理、滞納対策含む)について検討を行う。	

	事 項	内容	担当課
2		【概要】 新型コロナウイルスについて、文部科学省のマニュアルに基づく感染拡大防止対策及び校内で発生した場合の早急な対応が求められている。 【課題】	
	新型コロナ感染拡 大防止及び校内発 生時の対応	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策及び感染者の対応について、いつまで対応が続くか先行きが不透明であるとともに、新たな対応が急遽必要になることも考えられることから、部内での連携及び役割の明確化が必要である。 ・新型コロナの影響等により、家計が苦しくなり就学援助を申請される家庭が多くなることが考えられる。	学校教育課
		【今後の対応】 ・文部科学省のマニュアルに基づく感染防止対策について、学校 三師と連携の上、引き続き実施していく。 ・学校関係者にて感染者が発生した場合には、各学校と連絡をと りながら、保健所と連携し、校内での感染拡大防止に向けた緊急 的な対応を行う必要がある。 ・就学援助申請があった場合には、慎重かつ柔軟に認定を行い、 必要な支給を速やかに行う。	
		【概要】 基本構想・基本計画に基づき、給食センターの整備・運営をPFI事業により行い、令和5年4月の供用開始を目指す。令和3年度は、給食センターの設計、整備を行う。また、受入校の配膳室等の設計、整備を行う。	
3	給食センター整備 運営事業 ※推進計画事業	【課題】 ・給食センター、受入校とも整備業務(設計、工事)が本格化するため、農業センターや都市整備部、上下水道局など関係部局と調整、連携を図りながら事業を進める必要がある。 ・引き続き地元への丁寧な対応を行うとともに地元要望である通学路の交通安全対策等の実施が必要となる。 ・学校での配膳、アレルギー対応、日課など給食の受入体制及び食材調達など運用面の具体的な検討が必要となる。 ・令和5年度の給食センター供用開始後の組織体制について検討が必要となる。  【今後の対応】 ・令和3年度は、中学校給食推進室を中心に指示系統や役割分担を明確にしたうえで、給食センターの設計・整備、地元対応、受入校の設計・整備、各学校の受入体制の検討など多岐にわたる業務を進めていく。	学校教育課 中学校給食 推進室

	事	項	内容	担当課
4	学校業務事業	項	内 容 【概要】 教員が本来担うべき業務に専念しづらい状況にあることや、一部の教職員の長時間勤務が常態化している現状をふまえ、教職員の業務適正化の一環として、学校業務サポート事業を行っている。令和2年度は校務支援システムが稼働し、勤怠管理や成績、指導要録作成等多くの事務処理で活用された。 【課題】 ・令和2年度は、コロナウイルス感染症対策により、児童生徒の学校生活も大きな変化をもたらし、教員の新たな業務も生み出された。 ・2月末の時点で、時間外勤務の720時間超が小学校で27名、中学校で48名おり、一定数長時間勤務が常態化している。・その中で『四日市市の公立学校における働き方改革取組方針』をもとに更に教員の働き方改革を進める。	担当課学校教育課
			【今後の対応】 ・保護者及びコミュニテイースクールに参画している地域人材を対象とした学校業務改善アドバイザーによる講演会や教職員に向けた研修会等を実施することで、教職員の業務改善を進める。・指導課と連携し、部活動協力員(3校)、部活動指導員(3校)を配置し、持続可能な部活動と教員の負担軽減を進める。また、総合型地域スポーツクラブと中学校との連携により、休日の部活動の段階的な地域移行を進める。	

	事 項	内容	担当課
1	新教育プログラム 事業 ※推進計画事業	【概要】     就学前~小学校~中学校の期間において、目指すべき子どもたちの姿を、6つの柱として系統的に整理し示す(プログラム)ことで、教育的効果を高める。     【課題】     新教育プログラムの浸透とその進捗状況の把握と検証が必要である。並行して、中学校の新学習指導要領が完全実施となるため、その対応が必要となる。     【今後の対応】     新教育プログラムの主旨を踏まえた具体的な実践について、指定校等を中心に市全体へ浸透を図るため、指導主事による指導助言を行うとともに、リテラス活用をはじめ、系統性を意識した各柱の指標を作成し、検証改善を図る。     また、中学校に対しては、新学習指導要領の具現化への指導と助言を行っていく。	指導課
2	学びの一体化事業 ※推進計画事業	【概要】 各中学校区で就学前から義務教育終了まで一貫した教育「学びの一体化」の取組を推進し、「確かな学力」「健やかな成長」を育む。 また、「教科担任制研究校」を小学校2校指定し、小中連携による系統的な指導体制を構築するとともに、学校教育活動への成果と課題を明らかにする。 【課題】 教科担任制の効果的な指導体制や運用の工夫を洗い出し、本市学校規模に応じた教科担任制研究校のスムーズな立ち上げを進める。また、新教育プログラムの6つの柱を軸にし、学校段階間、地域・コミュニティースクールと連携した縦・横への円滑な教育活動を実施する。 【今後の対応】 教科担任制研究校(下野小、水沢小)の研究・検証・改善を行い、本市学校規模に応じた実践モデルを提示する。 全国学力学習状況調査、みえスタディチェック、体力調査、リテラスの結果から定着状況等把握し、授業改善を行う。	指導課

	事 項	内 容	担当課
3	「チーム学校」推進事業 ※推進計画事業	【概要】 いじめ、不登校、発達障害、家庭環境など子どもをめぐる多様な問題が学校で発生している中、教職員がSSW、SC、SL等専門的なスタッフと連携しながら「チーム学校」として課題解決に向けた取り組みの充実を図り、早期かつ継続的な対応を実現する。 【課題】 ・SSWの拠点巡回型と派遣型、それぞれの成果指標について明確にし、有効な活用方法を示し、各校へ周知する必要がある。・SSWとSCとの連携の在り方について検討する必要がある。・SLの活用については、引き続き三重弁護士会と連携を深め、効果検証を図るが、日程調整が難しい。・いじめ防止に係るアプリ相談やAI活用研究については、他市や関係大学、企業と連携が必要である。  【今後の対応】 SSWの連携会議や拠点校との協議を通して、成果指標を明確にするとともに、SSW活用の手引きを改訂し、有効な活用を図る。また、SCの傾斜配置を含めて配置方法について検討し、SSWとSCの連携の在り方について協議する。さらに、SL活用については、モデル校での効果検証を行うとともに、三重弁護士会との連携を一層深める。加えて、その他のいじめ防止への対応については、他地域や関係大学、企業と連携を深め、いじめに係る情報を共有しながら、各校に啓発していく。	指導課

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □				
	事項	内容	担当課	
1	ICTを活用した授業の充実 (「問題解決能力向 上のための四日市 モデルを活用した授業づくりを含む) ※推進計画事業	【概要】 新学習指導要領の理念の具現化を根底に1人1台タブレット環境が整った。令和のスタンダードとして、鉛筆や消しゴムと並ぶ学びのマストアイテムであり、学びを深める視点での本格的な活用がスタートする。ICT活用を加えることで、子どもたちの学びはより質の高いもの、密度の濃いものとなっていく。  【課題】 スタートにあたり、まず児童生徒および教職員のスキルの向上が重要である。児童生徒向けガイド、教職員向けガイドをもとに、教職員の意識改革、さらには、計画的・戦略的なICT研修の実施が必要である。また、ICT教育の推進にあたっては、本課が中心となって進めていくものの、教育全般にわたってデジタル化が進められているとから、これまで以上に、教育委員会各課、青少年育成室との連携が必要である。現在推進校に導入しているタブレットドリルをどう整理していくが課題である。 「ICT推進リーダー養成講座」(7回連続講座)を新規実施・学校訪問型研修(出前研修)の実施ICT活用実践推進校(小3校、中2校)との共同研究および有効な実践例の紹介を行う。 他課と定期的に情報交換会を実施する。タブレットドリルの効果検証を行う。	教育支援課	
2	クラウド利活用を見 据えたICT環境整備 ※推進計画事業	【概要】 校内無線LAN整備、1人1台タブレット端末、普通学級全クラスおよび特別教室6クラス分のプロジェクタセットの整備が終わり、国の補助事業を活用した環境整備は終了した。  【課題】 セキュリティを確保した上で、校務系と学習系をシームレスに運用できる教員1人1台タブレット環境が必要となる。 Google classroomをはじめとしたクラウド環境の整備と学習者用デジタル教科書全学年展開に向けたネットワーク環境の整備が必要となる。 将来の学習者用デジタル教科書および学習データ利活用を見据えた学習系ネットワークの増強が必要である。  【今後の対応】 児童生徒数の減少に伴う予備機を教員用として活用していく。 Google classroomをはじめとするクラウド活用の方向性を確定させ、研修会等を実施する。 学習系ネットワーク環境再構築に向けた具体的プランの設計を行う。	教育支援課	

		内容	担当課
3	ポータ インクルーシブ教育 の推進 ※推進計画事業	【概要】 障害等があっても合理的配慮のもとでともに学ぶというインクルーシブ教育の推進に向け、サポートルームの充実、特別支援教育支援員・介助員や医療的ケアサポーターの適正配置、特別支援教育コーディネーターの活動充実を図る。	J → → H/A
		【課題】 合理的配慮の提供を進めるとともに、その基礎となる学びの場や 環境の整備、支援に当たる人員の拡充が必要である。 研修講座の中止や要請訪問の精選等により、特別支援教育に関す る研修を進められなかった部分がある。	教育支援課
		【今後の対応】 サポートルーム設置校及び校内Co.の活動充実に係る加配の配置校を計画的に増やしていく。 特別支援教育支援員・介助員の増員を図る。 オンデマンドによる研修メニューを充実させ、無理なく効果的な研修を進めていく。	
4	登校サポートセンターを核とした不登校対策の充実 ※推進計画事業	【概要】 不登校対策の核となる「登校サポートセンター」において、相 談・適応指導やアウトリーチ支援(家庭訪問)を実施し、不登校児 童生徒の社会的自立を支援する。また、不登校発生率が高い中学校 に不登校対応教員を配置し、校内ふれあい教室における支援を行 う。	
		【課題】 不登校を未然に防止する、また不登校児童生徒の社会的な自立にむけた支援を行う校内体制とともに、不登校児童生徒に対して、学習機会と学校内の居場所の保障ができる体制を学校組織の中に位置づけていく必要がある。 また、学校から登校サポートセンターを勧められ見学するものの通級につながらない児童生徒が一定数いる。 卒業後の状況について、把握が困難である。	教育支援課
		【今後の対応】 中学校6校(新規3校)に、「校内ふれあい教室」を設置する。 未設置の学校には、不登校対策アドバイザーとして、登校サポートセンター職員を派遣し、校内体制や支援方法の助言指導を行う。 登校サポートセンターにつながりにくい児童生徒を対象に、訪問支援(アウトリーチ)を行い、通級率の向上を図る。 登校サポートセンターを卒業した生徒に対して、追跡調査を行い、現状を把握する。また、中学校卒業時の進路決定が難しい生徒については、卒業後の支援のために、中学校在学中から関係機関につなげていく。	

	事 項	内容	担当課
1	メディア・リテラシー 養成を通じた人権 教育の推進 ※推進計画事業	【概要】 ・インターネットや各種メディアから得られる様々な情報を正しく活用するため、誤った情報を見分け、情報を主体的に読み解くメディア・リテラシーを養成する。また、インターネットと生きのや差別などの人権侵害を解消するため、インターネットにおける情報の性質や危険性を理解するとともに、人権に十分配慮した利用ができるよう人権教育を推進する。 【令和2年度四日市市総合計画 重点的横断戦略プランに基づく推進計画事業】 ・令和3年度は、教職員向け研修(リーダー育成フォローアップ研修)、全小中学校における外部講師による授業の実施、啓発リーフレット(小・中)の配布を行う。  【課題】 ・小3、中2を対象に、原則クラス単位で授業を行う計画であり、講師も含めた細かなスケジュール調整が必ずの指導見の事業のり、講師も含めた細かなスケジュール調整が必ずの指導見のより、講師も含めため、当課及の参観、感想や意え。・事業を円滑に進めるため、当課及の参観が見込まれる。・事業を円滑に進めるため、当問をが見込まれる。・事業を円滑に進めるとが、当日授業の参観が見込まれる。・教職員向け研修について、新とよび表記を記される。・本事、は、四日市市同和行政推進策と認識されているほの人権問題に関連し、不知の人権問題に関連し、上の計論中傷」に関連付けとなることが想定される。  【今後の対応】 ・外部講師による授業は、令和2年度に中学校3校で実施済み、令和3、4年度は全小・中学校で実施する。会授業の評価をふまえて外部講師による授業の継続を検討する。	人権•同和教育課

	事 項	内 容	担当課
1	文化財保存活用地域計画策定事業 ※推進計画事業	【概要】 市内に所在する文化財を、指定未指定を問わず捉え直し、地域の活性化や観光のツールという側面からも効果的に活用することを目的に、アクション・プランとして計画を策定する(R 2~4年度)。 【課題】 令和4年度後半の文化庁認定に向けて、効率良く策定を進める必要がある。 文化庁および三重県の指導を受けながら、庁内関係部署および各地区との丁寧な調整が重要。 【今後の対応】 文化財データベース作成。庁内関係部署および各地区との協議、庁内検討会議および策定協議会での検討を踏まえて、保存活用にかかる課題、目標、方針、措置を定めていく。計画案はパブリックコメントにより広く意見を聴く。	社会教育· 文化財課
2	旧四郷村役場保存 整備事業 ※推進計画事業	【概要】 指定文化財として建物を保存するとともに、役場としての建物の価値や本市における近代産業発祥の地としての特色を発信する資料館として、耐震補強・修理工事を行う(令和4年度まで)。 【課題】 文化財的価値を残しつつ活用できる建物とするため、歴史的建造物の専門家、営繕工務課及び受託業者と綿密な協議を図る必要がある。 資料の価値を見定め、新たな展示設計を作成する必要がある。がバメバクラウト、ファンディングの導入など財源確保の方法を検討する必要がある。 【今後の対応】 築100周年のイベントを地元の学校の協力を得て行う。 専門家との連絡を密にし、円滑に工事を進める。 資料の価値を専門家等から聞き取りながら判断し、展示内容を保存会とも相談しつつ、展示設計を作成する。 財源確保の方法を検討する。	社会教育· 文化財課
3	ユネスコ無形文化 遺産継承支援活用 事業 ※推進計画事業	【概要】 「鳥出神社の鯨船行事」の魅力を広く市内外に発信するとともに、行事の継承を支援する。  【課題】  継承支援として、コロナ禍による状況に応じて対応することが必要。  行事の魅力発信の方法について創意工夫の必要がある。  【今後の対応】  保存会や関係機関などと情報共有を密にして、状況に応じた対応ができるようにする。  観覧者に行事をより楽しく見てもらうため、魅力を深く知ってもらう事業を、参加しやすい方法を工夫して行っていく。	社会教育• 文化財課

	事 項	内容	担当課
	提言シート 「文化財関連事業 について」への対 応	【概要】 社会教育・文化財課、文化振興課、観光交流課がそれぞれ携わる文化財関連事業について、市議会から、市民にわかりやすくリニューアルを検討するよう提言があり、市長部局において文化振興課と統合することを検討中。	
4		【課題】 3年度に組織見直しの検討を行い、4年度に組織改正を行う意 向を表明したが、全庁的な見直しの判断が必要。 社会教育の整理も必要。	社会教育· 文化財課
		【今後の対応】 引き続き3部局は協議を行い文化財関連事業に関する情報共有 を行う。 組織見直しについて市民文化部と調整を図り、全庁的な組織改 正で議論。	

事項内容			
		【概要】 令和3年度の当初予算に、新図書館を含む中心市街地拠点施設整備について、近鉄ホールディングス株式会社、及び近鉄不動産株式会社との協議を踏まえ、スターアイランド跡地において、新図書館を含む複合的な施設整備を行うための基本計画を策定する予算が上程された。	
1	新図書館を含む中 心市街地拠点施設 整備事業について	【課題】 今後、基本計画を策定するうえで、図書館として必要な機能、 動線、レイアウト等の具体的な整備内容を検討し、関係機関、関 係各課と調整を図っていく必要がある。	図書館
		【今後の対応】 基本計画策定に向け、市長部局とともに政策決定に必要な取り 組みを進めるとともに、先進事例の情報収集など、具体化に備え た調査研究を継続して行っていく。 また、図書館内において職員間の意見交換を行い情報共有を図 る。	
		【概要】 図書館子育て支援事業について、学童保育所の運営に係わる方への読み聞かせ方法等の読書支援の実施や、子育て支援センターや読み聞かせボランティア等への読み聞かせ指導等の読書支援についての講座の開催などを実施し、図書館における子育て支援事業を推進する。	
2	図書館子育て支援 事業 ※推進計画事業	【課題】	図書館
		【今後の対応】 こども未来部とも連携を図り、職員間において十分議論し、実 施可能な事業内容を試行しながら検討し進めていく。	

	事 項	内容	担当課
1	そらんぽ四日市の 魅力アップのため の3施設の有機的 連携について	【概要】 「そらんぽ四日市」という総称のもとに連携を図り、3施設の持つ個別の特徴を有機的かつ効果的に合わせ、本市独自の魅力的な施設とする。	
		【課題】 博物館・プラネタリウム、四日市公害と環境未来館が各々事業 を行う中で、相互に連携や補完の重要性を感じながらも、共同で 業務を行うことが少ない。	博物館
		【今後の対応】 推進計画に基づく子育て支援、博学連携、見学促進の3つの柱 に沿った来館者の感銘度を高める事業展開を行うことや、展覧会 とプラネタリウム番組の関連性を高めるなど、係や所属を超えた 連携事業を進める。	
	博物館資料の整理・公開について	【概要】 博物館が所蔵する3万件10万点を超す資料の展示公開の方法として、収蔵資料のデーターベースをデジタルコンテンツとしてHP上で公開する。	
2		【課題】 資料整理や正確なデータ入力を行うための人員や業務時間の確 保。 【今後の対応】	博物館
		博物館業務の基本となる、資料の収集保管、調査研究、展示公開、教育普及の四つの事業をバランスよく進めていくため、未来館と博物館で年間5回開催していた展覧会を、年間4回とし、調査研究や資料整理に充てる業務時間を捻出する。	